

平成四年六月三十日受領
答弁第一二二号

内閣衆質一二三第一二号

平成四年六月三十日

内閣総理大臣 宮澤 喜一

衆議院議長 櫻内 義雄 殿

衆議院議員寺前巖君提出消防防災行政に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員寺前巖君提出消防防災行政に関する質問に対する答弁書

一の1について

住宅防火対策については、住宅防火対策の推進に係る基本方針を定めるとともに、学識経験者、関係行政機関、関係団体等で構成する住宅防火対策推進協議会を設置し、その推進に努めているところであり、平成四年二月には、三階建住宅について主要な避難経路のほかバルコニー等の副次的な避難経路を確保することなど住宅防火設計に関する留意点を示した「住宅防火マニュアル」を関係行政機関に送付し、建築主、設計者、関係団体等に対して、その普及に努めているところである。

一の2について

火災保険の割引は、保険会社の判断により行われるものである。

二について

はしご付消防ポンプ自動車を始め消防施設・設備については、今後とも、地域の实情に即し、計画的な整備を図るよう市町村を指導するとともに、引き続き国庫補助金を始め所要財源の充実とその合理的・効率的な活用に努めてまいりたい。

三について

人員配置の充実については、今後とも計画的に推進するよう指導に努めてまいりたい。

なお、消防職員の勤務時間の短縮に当たっては、国家公務員及び他の地方公務員と同様、公務能率の向上、毎日勤務者の活用、職員配置の弾力的運用等適切な対応に努めることが必要であると考えているところである。